

沼田税務署からのお知らせ

回覧

【確定申告のお知らせ】

◇ 確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

なお、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

また、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

《確定申告はこちら》

作成コーナー



《マイナポータル連携はこちら》



《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL0570-01-5901)

【受付】月曜日～金曜日（休祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。）

◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会 場 沼田税務署 1階会議室

期 間 令和8年2月16日（月）から3月16日（月）まで
土、日及び祝日を除きます。

※譲渡所得及び贈与税の申告相談等は、以下の日付において相談を受け付けております。

2月の相談日 ・・・ 16日（月）、18日（水）、24日（火）、26日（木）

3月の相談日 ・・・ 3日（火）、5日（木）、9日（月）、

11日（水）、13日（金）、16日（月）

時 間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで
相談開始：午前9時から

○ 確定申告会場での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。※各会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

国税庁LINE公式アカウント



※ 上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月13日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要がありますので、予約なくお越し頂いても対応できません（一部、国税庁LINE公式アカウントを通じたオンライン事前予約も受け付けております。）。

※ 確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁）が分かるようにしてお越しください。

《書面による申告書等をご提出される方へ》

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができますので、ぜひご利用ください。

確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算（金額の確認など）や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Tax又は郵送等での提出をお願いします。

お問合せ先 沼田税務署 個人課税部門 0278-22-2133(ダイヤルイン)